

検証実施証明書

福岡大学
学長 朔 啓二郎 殿

貴機関は 公益社団法人日本実験動物学会
外部検証委員会による「動物実験に関する
外部検証事業」による自己点検・評価を行い
その結果に対する検証を本委員会が実施した
ことを証します

2022年3月7日

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 三好 一郎



No.2021-8

Japanese Association for Laboratory Animal Sciences



CERTIFICATE

Dr Keijiro Saku
President
Fukuoka University

Dear President

In every Japanese institution under the jurisdiction of Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, MEXT, self-inspections and evaluations for the conduct of animal experiment and related activities must be verified by a third party, independent of the research institution concerned.

Japanese Association for Laboratory Animal Science (JALAS) certify that Fukuoka University received "Assessment and Verification Program for Care and Use of Laboratory Animals in 2021".

Sincerely yours

7 March, 2022

Handwritten signature of Toru Urano in black ink.

Toru Urano DVM PhD
DJCLAM
President
JALAS

Handwritten signature of Masakazu Kita in black ink.

Masakazu Kita DVM PhD
Chairman
Assesment and Verification
Committee, JALAS

2022年3月吉日

福岡大学
学長 朔 啓二郎 殿

動物実験に関する検証結果の報告について

貴機関より依頼のありました、動物実験の実施状況に関する検証について、提出された資料と訪問調査により検証結果をまとめましたので、別添のとおり報告いたします。検証実施証明書も同封させていただきます。

なお、文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」では、検証の結果を、インターネットの利用、年報の配布その他の適切な方法により公表することとなっておりますので、申し添えます。

公益社団法人日本実験動物学会
外部検証委員会 委員長 喜多 正和

動物実験に関する外部検証事業事務局
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-11-15 6F
株式会社クバプロ内
Tel: 03-3238-1689 Fax: 03-3238-1837
E-mail: kensyou-info@kuba.jp

動物実験に関する検証結果報告書

福岡大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2022年3月

2022年3月7日

福岡大学

学長 朔 啓二郎 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 三好 一郎

対象機関：福岡大学

申請年月日：2021年7月28日

訪問調査年月日：2021年11月9日

調査員：佐加良 英治、北嶋 修司、大沢 一貴

検証の総評

福岡大学は、9学部31学科、大学院10研究科34専攻を擁し「Rise with Us」をスローガンとする西日本屈指の総合私立大学である。動物実験は医学部、薬学部、スポーツ科学部、理学部とそれぞれの大学院を中心に行われており、中核の飼養保管施設として、アニマルセンターと薬学部動物飼育室が設置されている。また、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に基づき、動物実験に関する機関内規程である「福岡大学動物実験規程（以下「動物実験規程」という。）」を定めている。アニマルセンターは、福岡大学の動物実験の中心的活動拠点として、実験のために導入する動物を一括管理しており、このことは高く評価できる。しかしその一方で、アニマルセンターは築40有余年を超え、耐震補強工事や機器等の改修を行っているものの、空調機器や給排水設備の老朽化は否めない。よって、今後は大学の基本整備計画に則り、改修計画等を進められ、適正な動物実験の実施体制を維持されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程を定めている。<input type="checkbox"/> 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 機関内規程を定めていない。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>2010年に動物実験規程が最終改正されており、その内容は2006年に告示された基本指針に適合している。よって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。<input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」の最終改正が2013年であるので、動物実験規程には、一部であるが改善の余地がある。よって、2021年に改正された「公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」という。）」並びに「国立大学法人動物実験施設協議会（以下「国動協」という。）」の機関内規程の雛形等を参考に、動物実験規程の改正を検討されたい。</p>

2. 動物実験委員会

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。<input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置していない。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>動物実験規程に動物実験委員会の設置、役割、構成、任期等が定められている。動物実験規程には、基本指針に定められた3つのカテゴリーから委員を構成することについて、十分な明記がないものの、実際の委員構成では3つのカテゴリーを満たすよう配慮している。よって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。</p>
<p>3) 検証の結果</p>

<ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。<input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
4) 改善に向けた意見 動物実験規程の改正時に、3つのカテゴリーで委員を構成することを明記されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。<input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験規程に動物実験計画の立案、審査方法を定め、関連様式も整備されている。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。<input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
4) 改善に向けた意見 動物実験規程の改正を行う際に、動物実験計画書等の関連様式については、飼養保管基準の内容を確実に網羅できるよう、見直すことを検討されたい。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。<input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。<input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
遺伝子組換え実験や放射性同位元素を使用する動物実験に関しては、安全管理規程が整備されている。一方、前回の外部検証で指摘を受けた感染実験及び発癌・有害物質投与実験の実施体制の不備に関しては、安全管理規程等の整備が遅れている。よって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、「基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。」との自己点検・評価の結果であるが、「該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。」とする。

<p>3) 検証の結果</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。</p>
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>感染実験及び発癌・有害物質投与実験に関する安全管理規程等を速やかに整備されたい。</p>

5. 実験動物の飼養保管の体制

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>アニマルセンターには、飼養保管の手順書が整備され、その記載には逸走時の対応や火災や地震等の緊急時の対応を含んでいるが、その記載内容は古く、現状に則していない。また、薬学部動物飼育室には飼養方法を定めた書類はあるものの、飼養保管基準に則した内容のものは整備されていない。さらに、アニマルセンター及び薬学部動物飼育室以外の飼養保管施設でも、マニュアル類の整備は十分でない。よって、「基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。」との自己点検評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>すべての飼養保管施設に逸走時の対応、緊急時の対応を含んだ飼養保管の手順書を整備し、関係者に周知されたい。また、アニマルセンターの飼養保管の手順書に関しては、関係法令と整合のある用語等を用いて現状に則した内容に改められたい。</p>

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

<p>福岡大学は 2011 年に国動協と公私動協の動物実験に関する相互検証を受検しており、今回が 2 回目の外部検証である。前回の指摘事項である、アニマルセンター専任教員の配置、結果報告</p>

書の提出や情報公開に関しては改善されているものの、動物実験規程の指摘点、安全管理に注意を要する動物実験の関連規程の整備、アニマルセンター以外の飼養保管施設の手順書の整備、薬学部動物飼育室の専任教職員の配置等は達成されておらず、今後の速やかな対応が必要である。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>動物実験委員会は動物実験計画書の審査や飼養保管施設の視察等、動物実験規程で定められた役割を果たしており、動物実験委員会の議事録も作成され保管されている。よって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>動物実験規程改正の際には、動物実験の実施結果に対する助言を機関長に行う仕組みについてもあわせて検討し、さらなる動物実験委員会機能の充実を図りたい。</p>

2. 動物実験の実施状況

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>学長は動物実験委員会審査を経て、動物実験計画を承認等していることを確認した。また、動物実験責任者は、2年ごとに動物実験経過・終了報告書と動物実験の自己点検票を提出しており、その提出率も100%である。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>毎年、動物実験の実施状況を把握し自己点検・評価を実施するために、動物実験経過・終了報</p>

告書並びに動物実験の自己点検票等の年度ごとの提出を達成されたい。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

ヒアリングにより動物実験は安全に実施され、事故等の発生もないことを確認した。また、アニマルセンターの隔離実験室には陰圧ラック、バイオセーフティキャビネット、オートクレーブ等が整備され、薬学部の動物細胞培養室にもバイオセーフティキャビネットが整備されている。さらに、動物実験委員会の委員は遺伝子組換え実験安全委員会の委員が3名兼任しており、必要な情報共有がなされている。よって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

4) 改善に向けた意見

薬学部の動物実験室等の省令に基づく表示は、必要箇所に行われており、注意喚起はされているものの、文言が統一されていないため、省令を再確認のうえ、正確な表記とされたい。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

薬学部の共同利用施設である動物飼育室には専任の教職員が配置されておらず、実験動物管理者は利用講座の中から選出されており、実験動物管理者としての活動は活発ではない。また、アニマルセンターの一部の中型動物の飼育ケージや特殊実験のケージ類は、設置時には問題のないサイズでも、現状では国際的に推奨されるサイズに比べ十分な大きさではない。さらに、繁殖を

行っている薬学部の飼養保管施設の微生物モニタリングの頻度やケージの消毒方法にも改善の余地がある。よって、実験動物の飼養保管状況について、「基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

薬学部の共同利用施設である動物飼育室が、その機能を十分に活用できるよう、専任の教職員を配置することを検討されたい。あわせて、動物実験委員会の毎年の視察により、飼養保管に関する諸問題を抽出し、改善につなげることを検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

アニマルセンターは築 40 有余年であるが、耐震補強や外壁の改修、一部の飼育機材の更新等が行われるなど施設の適正な維持管理に努めている。しかしながら、空調機器や給排水設備、一部の飼育設備は更新されておらず、これらの設備等の老朽化は否めない。よって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

大学の基本整備計画等に則り、アニマルセンターの改修・設備更新計画等を検討されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。

<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>動物実験規程に定められた教育訓練の内容を大学院以上の動物実験実施者に実施している。また、医学部と薬学部の学生には、動物を用いた実習を行う前に教育訓練を行っている。さらに、アニマルセンターと薬学部動物飼育室の実験動物管理者は公私動協の「実験動物管理者の教育訓練」を受講している。よって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>アニマルセンターと薬学部動物飼育室以外の飼養保管施設の実験動物管理者にも実験動物管理者に特化した教育訓練の受講を検討されたい。また、教育訓練で行う人獣共通感染症の教育訓練は、飼養保管基準に基づき、十分な知識の習得ができるよう、さらなる充実を図られたい。</p>

7. 自己点検・評価、情報公開

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>情報公開はアニマルセンターのホームページで行われており、基本指針に例示されている項目、国動協と公私動協が情報公開を要請した項目が概ね公開されている。自己点検・評価に関しては、2011年と2020年は十分な内容のものを確認したが、それ以外の年は、自己点検・評価を行っているものの、その内容は基本指針への適合性や飼養保管基準への順守状況が十分に反映されたものとは言い難い。よって、自己点検・評価、情報公開について、「基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>

4) 改善に向けた意見

動物実験規程では、学長が動物実験委員会に自己点検・評価を行わせ、その結果を学長に報告することになっているので、動物実験委員会が中心となり適正に、かつ継続的に自己点検・評価を行う体制を構築されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

教育訓練の一環として、外部の有識者を招き、講演会を実施していることや、動物実験の実技講習を実施していることは、動物実験実施者等の資質向上を図れるものであり、高く評価できる。